

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（都道府県広域捕獲活動支援事業）、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、シカ・クマ特別対策等事業の評価報告（令和7年度報告）

徳島県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

令和7年9月現在で、管内24市町村のうち23市町村で被害防止計画を策定している。佐那河内村と神山町が2町村で連携した広域の被害防止計画を策定している。

被害の大きい獣種は、シカ、イノシシ、サルの順で、これら3獣種で被害の約9割を占める。対策としてはシカ、イノシシについては侵入防止柵の整備と個体数管理、ニホンザルについてはテレメトリーを用いた群管理とそれを基にした個体数管理、モンキードックによる追い払い、侵入防止柵の整備などが主体となっている。

2 事業効果の発現状況

鳥獣被害防止総合対策推進事業については、協議会の開催等により被害や個体数状況などの情報共有ができており、関係機関が連携した対策が行われている。また、侵入防止柵と一体となった捕獲檻の導入により、被害対策効果の認められる協議会がある。

鳥獣被害防止総合対策整備事業については、侵入防止柵の整備により概ね被害が防止できている。

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業については、捕獲数が増加していることから被害防止効果に寄与していると考えられる。

シカ・クマ特別対策等事業については、シカの捕獲数が増加していることから被害防止効果に寄与していると考えられる。

3 被害防止計画の目標達成状況

今年度は、3計画(石井町、吉野川市、つるぎ町)で事業評価を実施し、達成状況は以下のとおりである。

＜計画ごとの達成状況＞

石井町

被害金額：9万円(達成率206.6%)、被害面積：0.05ha(達成率45.0%)
 【うちイノシシ：被害金額：3万円(達成率153.7%)、被害面積：0.03ha(達成率120.0%) カモ類：被害金額：6万円(達成率261.7%)、被害面積：0.02ha(達成率210.0%)】→ イノシシ(33%)とカモ類(67%)が事業評価の対象
 ○全体状況 → 一部達成となった。
 ○うち鳥獣ごとの達成状況 → カモ類が達成、イノシシが未達成となった。

吉野川市 被害金額:513万円(達成率=318.1%)、被害面積:1.62ha(達成率=741.5%)
 ○うちノリシ:被害金額:16万円(達成率869.1%)、被害面積:0.18ha(達成率628.3%) シカ:被害金額:479万円(達成率=2435.3%)、被害面積:1.40ha(達成率=3770.3%) サル:被害金額:18万円(達成率766.9%)、被害面積:0.04ha(達成率377.0%)】→ シカ(93%)が事業評価の対象
 全体の達成状況 → 未達成となった

被害金額:119万円(達成率=262.5%)、被害面積:0.33ha(達成率133.3%)
 【うちイノシシ:被害金額:16万円(達成率2000.0%)、被害面積:0.06ha(達成率300.0%) シカ:被害金額:67万円(達成率=312.5%)、被害面積:0.19ha(達成率0%) サル:被害金額:36万円(達成率=950.0%)、被害面積:0.08ha(達成率100.0%)】→シカ(56%)が事業評価の対象
 ○全体の達成状況 →一部達成となった。
 ○対象鳥獣ごとの達成状況 →シカが未達成となった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額(万円)				被害面積(ha)								
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率					
石井町鳥獣被害防 止対策協議会	○被害防止計画																			イノシシの捕獲数が増加しているため、効果的な捕獲と防除対策を継続し、被害の軽減が図られるよう期待する。カモ類は地域住民の意識も高まり、被害軽減に一定の効果が見られたことは評価できる。	豚熱の流行が収まり、個体数が増加に転じていると考えられるため被害金額を減らしていくには捕獲や効率的な防除体制の構築が必要である。	
			イノシシ カモ類							2 19 計21	1 14 計15	3 6 計9	-153.7% 261.7% 計206.6%	0.02 0.04 計0.06	0.01 0.03 計0.04	0.03 0.02 計0.05	-120.0% 210.0% 計45.0%					
	1鳥獣被害防止総合対策推進事業																					
	2鳥獣被害防止総合対策整備事業																					
	3鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業																					
	全域	R4	イノシシ(成獣) シカ(成獣) カラス カワウ	緊急捕獲	13 30 3 37	— — — —	— — — —	— — — —	R4、R5は豚熱の影響もあり、イノシシの捕獲が減少したが、R6は39頭捕獲しており、捕獲により被害低減の効果が見られる。								有害鳥獣の捕獲数は年々増加傾向であるが、獣類の目撃報告等は未だ減少していないことから、駆除数に対し、繁殖数の方が上回っていると考えられる。現状では、被害金額も減っていないため、引き続き捕獲や防除体制を整えていく必要がある。					
	全域	R5	イノシシ(成獣) シカ(成獣) カラス	緊急捕獲	4 39 49	— — —	— — —	— — —														
	全域	R6	イノシシ(成獣) シカ(成獣) カラス カワウ	緊急捕獲	39 44 12 29	— — — —	— — — —	— — — —														
	○被害防止計画																					
			イノシシ シカ サル								138 138 110 計386	124 124 98 計346	16 479 18 計513	869.1% -2435.3% 766.9% 計-318.1%	0.49 0.27 0.12 計0.88	0.44 0.24 0.1 計0.78		0.18 1.40 0.04 計1.62	628.3% -3770.3% 377.0% 計-741.5%			
1鳥獣被害防止総合対策推進事業																						
2鳥獣被害防止総合対策整備事業																						
吉野川市有害鳥獣 捕獲対策協議会	鴨島地区 玉取集落	R4	イノシシ、シカ	鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 L=800m	鴨島地区 玉取集落	R5.3.31	100%		集落単位でのシカ・イノシシ用の侵入防止柵の整備を強化することで、R5年～R6年で計6.9kmの整備を行った。防護柵の整備を行った集落では被害減少の効果が得られたが、整備を行っていない地域へ鳥獣が移動してい									整備集落では農作物への被害が減少した。効果を持続するために、住民が主体となってメンテナンスを継続する。			
	鴨島地区 長谷集落				ワイヤーメッシュ柵 L=460m	鴨島地区 長谷集落	R5.3.31	100%														
	山川地区 旗見集落				ワイヤーメッシュ柵 L=1,200m	山川地区 旗見集落	R5.3.31	100%														
	山川地区 瀬津集落				ワイヤーメッシュ柵 L=380m	山川地区 瀬津集落	R5.3.31	100%														
	美郷地区 裡野集落				ワイヤーメッシュ柵 L=1,080m	美郷地区 裡野集落	R5.3.31	100%														
	美郷地区 奥丸集落				ワイヤーメッシュ柵 L=860m	美郷地区 奥丸集落	R5.3.31	100%														
	美郷地区 古井・中古井集落				ワイヤーメッシュ柵 L=260m	美郷地区 古井・中古井集落	R5.3.31	100%														
	鴨島地区 山路集落	R5	イノシシ、シカ	鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 L=760m	鴨島地区 山路集落	R6.3.31	100%	集落単位でのシカ・イノシシ用の侵入防止柵の整備を強化することで、R5年～R6年で計6.9kmの整備を行った。防護柵の整備を行った集落では被害減少の効果が得られたが、整備を行っていない地域へ鳥獣が移動してい								整備集落では農作物への被害が減少した。効果を持続するために、住民が主体となってメンテナンスを継続する。					
	鴨島地区 寺谷集落				ワイヤーメッシュ柵 L=340m	鴨島地区 寺谷集落	R6.3.31	100%														

[illegible]

つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会	○被害防止計画																										
			イノシシ ニホンジカ ニホンザル							244 616 242 計1.102	240 600 230 計1.070	164 666 356 計1.186	2000.0% -312.5% -950.0% 計-262.5%	0.09 0.19 0.09 計0.37	0.08 0.18 0.08 計0.34	0.06 0.19 0.08 計0.33	300.0% 0.0% 100.0% 計133.3%										
	1鳥獣被害防止総合対策推進事業																										
	2鳥獣被害防止総合対策整備事業																										
	3鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業																										
	全域	R4	イノシシ(成獣)	緊急捕獲	191	—	—	—	R5年度以降も町単独事業で対策を実施している。毎年、捕獲頭数は増加しており、被害軽減の効果はあるものの、獣害による苦情は増加傾向にある。									捕獲員の高齢化により、班員数が減少傾向にある中で、3獣種の合計で1,500頭以上を捕獲したことは大きな成果だと考える。また、班員においては、コロナ禍での活動にも関わらず、町全体の鳥獣被害防止に努めてくれた。現状として、捕獲数は増加傾向にあるものの、獣害による住民からの相談件数は増えている。今後においても、新規の捕獲班員数の確保に努め、更なる組織の体制強化を図っていく。									
			イノシシ(幼獣)		3	—	—	—																			
			シカ(成獣)		1234	—	—	—																			
			シカ(幼獣)		52	—	—	—																			
			サル(成獣)		32	—	—	—																			
サル(幼獣)	1	—	—	—																							
勝浦町有害鳥獣捕獲対策協議会	4シカ・クマ特別対策等事業(R5:シカ特別対策等事業)																	—	—	—	—	—	—	—	シカの捕獲数は年々増加傾向であるが、農作物被害金額自体は減っていないため、引き続き捕獲や防除体制を整えていく必要がある。	シカの継続的な集中捕獲と防除体制の整備により、被害軽減が図られることを期待する。	柑橘類の被害が大きいため、果樹園地周辺の捕獲の強化や防除体制の整備を整える。
	全域	R6 (R5補正)	シカ(成獣)	シカ特別対策 シカの集中捕獲	200	—	—	—	シカの捕獲頭数全体で対前年比106%あり、個体数減少の成果があった。																		
三好市鳥獣被害防止対策協議会	4シカ・クマ特別対策等事業(R5:シカ特別対策等事業)																	—	—	—	—	—	—	—	シカの捕獲数は例年横這いであるものの、シカの被害報告等は増加しているため、引き続き捕獲及び防除活動を行っていく必要がある。	捕獲目標を上回る捕獲が実施されている。今後も捕獲と防除対策を継続し、被害の軽減が図られるよう期待する。	シカの捕獲実績及び導入した捕獲罠の稼働率から十分な事業効果があったと考えられる。
	全域	R6 (R5補正)	シカ(成獣)	シカ特別対策 シカの集中捕獲	171	—	—	—	シカの捕獲目標として当初計画で150頭を目標値としていたが、実績では171頭捕獲し、達成率は114%となった。	R7.2.1	100%																
シカ			捕獲罠の導入 くくりわな 20基		三好市鳥獣被害防止対策協議会が管理し猟友会へ貸し出し																						
徳島県	(鳥獣被害防止都道府県活動支援事業)																	—	—	—	—	—	—	—	—	サルの行動解析による効果的な捕獲の実証では、サルの生息域が明らかとなってきたことから、今後は蓄積したデータを基により効率的な捕獲に活かすとともに、他地域での技術普及とに取り組む必要がある。人材育成では、鳥獣被害対策指導員が現場で活躍するため、最新技術の紹介など研修内容を工夫のうえ、継続的な人材育成が重要である。カワウ対策では、今後も技術普及や情報共有などを通じて対策を進める必要がある。ガイドラインに基づく衛生的な処理及び施設管理の徹底を図るため、引き続き細菌検査を実施する。ジビエ利用拡大では、捕獲個体の利活用として、ジビエの更なる普及や安定供給を図るため、今後も「ジビエハンター」の育成などを実施する。	—
	—	R6	—	新技術実証・普及活動 ・ニホンザル対策強化 人材育成活動 ・鳥獣被害対策を指導できる人材の育成 ・カワウの効果的な防除手法の普及 ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 ・ジビエの処理加工技術向上のための研修 ・豚熱発生地域での安全なジビエ利用の検証 ・ジビエの衛生的な処理のための人材育成	—	—	—	—	新技術実証・普及活動では、GPSを用いたサルの行動解析に基づく、効率的な大型囲いわなによる捕獲の実証を行い捕獲を推進するとともに、市町村や地域住民への研修会や集落環境の整備を行い、農作物被害の軽減を図った。 人材育成活動では、地域の鳥獣被害対策の核となる鳥獣被害対策指導員を新たに6人育成した。 カワウ対策では、優良事例の情報収集や普及啓発を行い、カワウによる内水面漁業への被害軽減を図った。 ジビエ利用拡大では、ジビエの安全衛生に関する知識と捕獲技術を兼ね備えた「ジビエハンター」を育成するため、国のジビエハンター研修会や解体処理講習会を開催した。 ジビエ処理加工施設やジビエの細菌検査を行い、ジビエ処理及び施設管理の衛生管理対策の向上を図った。 豚熱発生地域でのジビエ利用では、																		
	(都道府県広域捕獲活動支援事業)																										
—	R6	—	実施体制の整備 生息状況調査等 高度捕獲人材育成活動	—	—	—	—	実施体制の整備では、東部・南部・西部の圏域毎に広域捕獲推進協議会を設置し、広域捕獲に向けた捕獲候補場所の選定や時期などの協議を行った。 生息状況調査等では、市町村境を跨ぐ1か所の捕獲候補地でシカの生息状況調査を行った。 広域捕獲活動では、昨年度に生息状況調査を実施した地区内において、シカの捕獲活動を実施した。 高度人材育成活動では、市町村の鳥獣捕獲実施隊員や狩猟者を対象に捕獲技術等のスキルアップ研修を実施した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	広域捕獲協議会では、引き続き関係機関と協議し、重点捕獲、広域捕獲など効率的な捕獲を推進する。 シカの生息状況を行った広域捕獲候補地域では、県の「鳥獣捕獲推進専門員」と関係者が連携して、データに基づいた効率的な捕獲を実施していく必要がある。 鳥獣捕獲実施隊員や狩猟者に対して効率的な捕獲方法の研修などスキルアップに向けた人材育成を引き続き行う。									
		牟岐町・美波町境 (灘地区)	シカ(成獣)	広域捕獲活動(個体数調整)	35	—	—	—																			

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
- 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
- 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
- 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
- 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。
- 6:被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。
- 7:次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判定すること。
(1)被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合
(2)次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合
ア 被害金額全体(全ての対象鳥獣における被害金額(実績値)の合計をいう。以下イにおいても同じ。)の2割以上を占めるシカ又はイノシシ
イ 被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣
- 8:目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。
なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5 都道府県による総合的評価

徳島県全体の令和6年度農作物被害額は、8千647万円(前年度883万円増)、被害面積は、27ha(前年度4ha増)であった。シカによる被害は減少したものの、イノシシ、サルの被害が増加傾向であるため、今後の被害状況を注視し、効果的な被害対策に取り組む必要がある。
--